



Title	ニーチェにおける「病気」と「健康」の思想
Author(s)	茶園, 陽一
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2000, 34, p. 15-28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11560
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ニーチェにおける「病氣」と「健康」の思想

茶園陽一

序

ニーチェの思索には、彼自身が罹患していた、何らかの身体上の疾患としての「病氣」(Krankheit)に由来する、彼の実体験が関与しており、「病氣」からもたらされる苦痛 (Schmerz) や苦惱 (Leiden) の体験が、ニーチェの思索における重要なエレメントとなつてゐる。⁽¹⁾マイゼンブーカに宛てられた手紙 (一八七五年八月一日付け)において、ニーチェは、「私たちのような者は……決して純粹に肉体的に病むことはなく、すべては精神的な危機 (geistige Krise) と深く絡み合つてゐるのです」と書き、「病氣」を、単に肉体上の機能の生物学的障害として読みとるのではなく、精神的な活動と連関しているものとして理解している。ただし、ニーチェは「病氣」を、彼の思索活動に対する決定的な阻害として否定的に捉えたのではなく、むしろ、自己自身の内で展開される思考、あるいは他者の著作や行為に対する省察の契機としていた。

ところが、ニーチェの著作には、一見して、「病氣」に対しても肯定的評価を与えていて解釈できる箇所と、否定

的評価を与えていたと解釈できる箇所が存在する。例えば『善悪の彼岸』(Jenseits von Gut und Böse)において、ニーチェは「病気」を、規則や先入見から解き放つ (losmachen) ものとして捉へてゐる (Vgl. JGB, S. 62.)。されば、『道徳の系譜』(Zur Genealogie der Moral) における「強者」(der Starke) やむねち「健康者」(der Gesunde) と「弱者」(der Schwache) やむねち「病者」(der Kranke) との対立のゆゑに、「病者は健康者にて最大の危険である」(GM, S. 367.) となる。「健康者」と「病者」とを離離し、「病者」のもたらす悪弊から「健康者」を保護する必要性が語られる。

本稿では、ニーチェが「病気」と「健康」という概念に注わせておる意味について考察を行い、それらがニーチェの思索の中でのかなる連関を保つておるのかを明らかにしたい。

|

『ワーグナーの場合』(Der Fall Wagner) において、「私の最大の体験とは、ひどい快癒 (Genesung) であった。ワーグナーは単に私の病気に属しておるにやうな」(FWA, S. 12.) と、ワーグナーがひどい症例 (Fall) として語られるとともに、この書の刊行直後に書かれた『この人を見よ』(Ecce homo) は、ニーチェ自身による「ニーチェの場合」の叙述であった。自らの人生や、それまでの執筆活動を振り返りつつ著述された『この人を見よ』において、ニーチェは、彼の生涯を通じた「病気」の体験と、著作の成立とが連関を保つていたことを書き綴つてゐる (Vgl. EH, S. 264 f.)。

「病気がはじめて私を理性へ導いた」(EH, S. 283.) と語るニーチェが捉える、彼自身の体験した「病気」とは、

彼に「病者の光学 (die Kranken-Optik) から、より健康な諸概念と諸価値を、また反対に、豊かな生の充実および自信から、デカダンス本能の隠れた働きを見下へよしよし」(EH, S. 266.) を可能にする契機を与へるものであつた。「遠近法」を切り換える (umstellen) りよしあるには「諸価値の価値転換」(Umwerthung der Werthe) (ebd.) は、激しい頭痛や眼痛、吐き気といった苦しみの中から鍛成されたものであつた。周知の通り、「あらゆる価値の価値転換」(Umwerthung aller Werthe) は、ニーチェの思索活動における最晩年の時期の主要なモチーフとなつたが、それは彼の生命力 (Vitalität) が低下した時点に獲得されたのである。ニーチェは、「健康への、生への意志」(der Wille zur Gesundheit, zum Leben) かい哲学を作り出しこよ (Vgl. EH, S. 267.)。したがつて、「病気」と「健康」が、ニーチェのこう生命力の最低点 (der niedrigste Punkt) の時期じねくいふのように捉えられていたかを考察する必要がある。

II

ニーチェの著作のうちで、「病気」および「健康」が問題的なものとして把握され、思索の重要な対象となるのは、ニーチェ自身が深刻に「健康」を害し、療養のためギムナジウムとバーゼル大学での講義を休止した一八七六年頃、つまり『人間的、あまりに人間的』の草稿を残した時期である。

『人間的、あまりに人間的』第一巻においてニーチェは、「病気」は、それに罹患する者にとって無価値なものではないといふ観点から、「病気の価値」(Werth der Krankheit) とこうアフォリズムを残している。病に伏している者は、「病気」が彼に強いる閑暇 (Musse) じよひよ、自らが「健康」であつた日々を顧みる。すると彼は、日々の

役職や仕事、あるいは交際によって、自己についての思慮疎々 (Besonnenheit) を失つていたりとを探り当つて、これが実は「病氣」であったという認識を獲得する (Vgl. MA I, S. 234.)。

「病氣」を介して自己に対する省察の目を向けることによつて、日々の當為における自己喪失性 (Selbstlosigkeit) や「病氣」だったのではないか、という認識へ至る。リーチは、「病氣の価値」を見いだす。「病氣」は、リーチは自己に対する批判的眼差しを向ける契機となる。やがて、自己の通常の状態にこそ価値があり、「病氣」はその阻害であるために無価値であるとこの認識が逆転せられ、自己の通常の状態に「病氣」が見こだされる。⁽³⁾

「病氣」によつてめだらかされる、自己に対する批判的視点は、同時に他者の思考や行動に対しても向けられる。「病氣」に罹患し、やがてに「健康」を回復するところに、リーチは「病氣がちである」との利益」 (Nutzen der Kränklichkeit) (MA II, S. 522.) を看取する。「健康である」 (Gesundsein) と「健康になる」 (Gesundwerden) やは区別されなければならない。たびたび「病氣」になる者は、それだけ一層、「健康になる」ところ、つまり新たに「健康」を獲得するのを意味する。「病氣」と「健康」とを行き来するの反復は、自己および他の者の著作や行為に潜む「健康なものや病理的なものに対する最高に研ぎ澄まされた感覚」 (höchst geschärfster Sinn für Gesundes und Krankhaftes) (ebd.) を与える。やがて、病氣がちな著作家がその著作において、「肉体的に強壮な者」 (der körperlich Robuste) (ebd.) やは「魂の健康と快癒の哲学」 (die Philosophie der seelischen Gesundheit und Genesung) (ebd.) に熟達してゐる場合があり得る。リーチは見ていふ。

頻繁に訪れる「病氣」やの快復は、「病氣」と「健康」の反復を意味するが、これをリーチは「短い習慣」 (kurze Gewohnheit) (FW, S. 535.) やは言葉で表現してゐる。「短い習慣」とは、「多数の事柄や状態を知るに至るため

の貴重な手段」(ebd.)である。反対にニーチェは「持続的習慣」(dauernde Gewohnheit)を否定する。「持続的習慣」とは、日々の役職とか、代わり映えのしない人物と一緒にいる、「一定した住居として表現されており、その中に埋没し自己自身を失つてしまつてゐる状態である。ゆふにニーチェは、一回きりの健康 (einmalige Art Gesundheit)をも、「持続的習慣」に含める (Vgl. FW, S. 536.)。ニーチェによつて「健康」とは、たゞ単に「健康である」ではなく、「健康にならむ」すなわち「病気」と「健康」の反復において絶えず獲得されるものである。

以上のように、「病気」とは、通常の社会的状態における人間の生の當為に潜む価値評価を批判的に見遣る契機を招来させるものとして捉えられている。ノーマルであると考えられ、何ら問題的なものとして指定されることのなかつた事柄が、「病者」の眼前には特殊な事柄として投げ出される。もはや「健康である」と必ずしも「病気」ではないということを意味しない。「病者」の視点から差異化された事柄は、それ自身批判の対象として立てられるようになる。それゆえ、いひての「病気」は、自己自身および自己の外部に対し、距離 (Distanz) を生じさせるものといえる。

通常の価値評価に対する批判的觀点へと導き、そこから一定の距離を保つ働きとしての「病気」は、長い間今まできた価値評価の様式から自己を解き放つ。そしていよいよ新たな価値を創造するために不可欠な準備段階、つまり「あらゆる価値の価値転換」を行う契機が現れる。ニーチェにとって、従来の価値評価からの距離を保ち、「あらゆる価値の価値転換」の遂行へと向かう精神の類型は、「自由精神」(der freie Geist)となる。

III

ニーチェは、「病氣」と「健康」を反復しつつ、絶えず自己を超えてゆく過程を、「人間的、あまりに人間的」第一巻に対して一八八六年に新たに添えられた序文において、「自由精神」の発展史として描写した。

そこでは、「縛られた精神」(gebundener Geist)が、自己を束縛していた支配的諸価値を超克し、「自由精神」へと至る過程が、「病氣」からの快癒を経て、「大いなる健康」(die grosse Gesundheit)を獲得する過程として捉えられている。「縛られた精神」は支配的な諸価値に束縛されてくる精神を意味する。「縛られた精神」は、そうした支配的諸価値の束縛から自己を引き離す(loslösen)、「大くなる解放」(die grosse Loslösung)を経験し、さらに「あらゆる価値を逆転できないだろうか」(Kann man nicht alle Werthe umdrehn?) (MA I, S. 17.)という疑問を抱き、価値の転換を遂行する試みへと誘われてゆく。ニーチェは「ひやした経験を、「人間を破壊するかもしない病氣」(MA I, S. 16.)と表現する。

「病氣」の発症(Krise)は同時に、生に到来する危機(Krise)である。「自由精神」として語るニーチェは、「病氣」に「認識の手段や釣り針」(MA I, S. 17.)としての批判的役割を担わせる。ひやして、「自由精神」が獲得するのは、価値評価は唯一絶対のものではなく、生自身が特定の遠近法的視点に制約されているという認識であり、「多数の、対立した思考法への道を容認する」(MA I, S. 18.)観点である。

「縛られた精神」が、自己の束縛されていた特定の諸価値の連関から距離を置き、生そのものが遠近法的構造を持つているという認識へ至ることを、ニーチェは「大いなる健康」と呼ぶ。「病氣」の発症を、通常の生の在りかた

に対する批判的機能として役立てねりのやうな者こそ、根底において健康な人間なのである (Vgl. EH, S. 266.)。」の典型的に (typisch) 健康な者にして、「病気である」と (Kranksein) は生への刺激剤になり得る。

四

「序」で指摘した『善惡の彼岸』第一部「自由精神」のアーフオリズム四四番の「困窮や変化に富む病氣 (wechselreiche Krankheit)」に対しても、それがわれわれを常に何らかの規則や、その先入見から解き放したがゆえに、感謝せんべ抱いてこぬ」 (JGB, S. 62) とする一節は、以上の点から理解されねばならない。

このアーフオリズムにおいてニーチェは、「自由精神」を、「未来の哲学者」 (Philosoph der Zukunft) の布告者 (Herold)、あるいは先駆者 (Vorläufer) として規定してこぬ (Vgl. JGB, S. 60)。ニーチェがその到来を告知する「未来の哲学者」は、哲学的労働者 (der philosophische Arbeiter) つまり、既に自己が取り込まれてゐる価値評価を暗黙のうちに無批判のまま受け入れ、単に「これまでに生起した」 (Geschehene) や評価されたこと (Geschätzte) の全てを、見通しよく、よく考えられるようにし、分かりやすくよつと、扱いやすいよつにする」 (JGB, S. 145) のみの者とは異なる存在である。「未来の哲学者」の本質は、新たな価値を創造する「命令者であり立法者」 (ebd.) たり得ぬ」とにある。

「未来の哲学者」が、既存の諸価値を乗り越え、新たな価値評価を創造するためには、従来の諸価値の位階 (Rangordnung) を批判的に認識する契機がなければならない。「自由精神」は、いうした価値創造者としての「未來の哲学者」への、一つの階梯であり、この「新しい哲学者」が兼ね備えていなければならぬ条件である。

また、「自由精神」は、「自由思想家」(Freidenker) と正反対の人間 (Antipode) であるニーチェは云つ。「自由思想家」は「水平化する者」(Nivellirer) (JGB, S. 61.) と互に換えられる。この「水平化する者」は、あらゆる人間の権利を平等とし、生の安楽 (Erleichterung des Lebens) を求める。だから、やぐらの苦惱は追放 (abschaffen) されねばならないとみなし、あらゆる苦惱者に対する同情 (Mitgefühl für alles Leidende) をなす。このゆえに、ニーチェは「水平化する者」としての「自由思想家」に、苦惱に対する特定の価値評価を見しとす、やむほんの根底に道徳的な価値判断の潜在性を看取する。

しかし、「自由精神」の眼で語るニーチェは、人間の生において不可避的に到来する危機的状況であれ、それが自らによつて克服すべき対象として現れるとき、人間という種の向上に奉仕することがあり得るとみなす。

生において到来する様々な苦惱は、確かに生を脅かすものであろう。この生における苦惱をいかに解釈するか、ところに「自由精神」と「自由思想家」との決定的な差異が存する。苦惱にいかなる意味を与えるかという問いにおいて、両者は隔絶するのである。

苦惱者とは同時に「病者」を含意する語である。「自由精神」は、「自由思想家」すなわち「水平化する者」が体現する、近代的イデオロギーと畜群・願望 (Heerden-Wünschbarkeit) とは正反対の人間であるがゆえに、苦惱を追放する云ふことを求めず、苦惱を孕む生を肯定する者でもある。生に到来する苦惱を肯定する立場が「自由精神」である。

五

前節で考察したように、「病気」における苦惱の解釈が、ニーチェの云う「病者」と「健康者」とを隔てる指標と

なる。『道徳の系譜』において、苦惱の宗教的・道徳的解釈が主題的に論じられるのは第一論文および第二論文であるが、ニーチェは道徳的価値評価をどのように捉えていたのか。

『道徳の系譜』の第一論文において、「善」(Gut) と「悪」(Böse) による価値評価の由来が、系譜学による方途を用いて論じられる。ニーチェによれば、「善」と「悪」による価値評価法は、「よし」(Gut) と「わるし」(Schlecht) による価値評価法から派生的に生じたという。前者の価値評価様式は「僧侶的評価法」(die priesterliche Werthungsweise) と呼ばれ、後者は「騎士的・貴族的評価法」(die ritterlich-aristokratische Werthungsweise) と呼ばれる。「騎士的・貴族的評価法」(貴族道徳) は、自己を賞賛し、自分自身への勝ち誇った肯定(Ja-sagen) から自己を「よし」というが、それに対し「僧侶的評価法」(奴隸道徳) は、屈折した眼差しによって、外部のもの、他なるものの、自己でないものに対する否定を行うことによって自己を「善し」と規定する。つまりニーチェは、ルサンチマの心性に基づく道徳的判断の価値転換をみる。(Vgl. GM, S. 270f.)

「騎士的・貴族的評価法」が成立するためには、戦争・冒険・狩り・舞踏・闘技等を可能にする力強さとしての「健康」を有する」とある。他方、僧侶は、「貴族的価値方程式」(die aristokratische Wertgleichung) すなわち「よい=高貴な=強力な=美しい=幸運な=神に愛される」の示す価値判断を逆転し、無力(Ohnmacht) ゆえに精神的な復讐を行つ「病者」として位置づけられる。(Vgl. GM, S. 266 f.)

こうした「よし」「わるし」「善」「悪」という概念を規定してくる価値評価様式の由來を問う際に、それらの語の生成過程に着目するアプローチは、「道徳的諸概念の発展史に対して、言語学、とりわけ語源学的研究は、どんな指標を与えるか」(GM, S. 289.) とするニーチェの問題設定に基づいてくる。もはやニーチェは、こうした問題に關

して生理学者 (Physiologe) や医師 (Mediciner) の視点を導入する必要性を主張する。道徳が生に對して有りてゐる価値に対する問ひを立てるゝも、道徳は、生における「病氣」と「健康」の症候 (Symptom) あるとは徵候 (Zeichen) として看取される。

『道徳の系譜』第一論文において、ニーチェは、やむそも人間が人間たりうる特徴を、価値を評価する存在たるいふにみる。値段を付け (Preis machen)、価値を見積む (Werth abmessen)、等価物を案出 (Äquivalent ausdenken)、交換する (tauschen)、などが人間の基本的条件であり、売り手と買い手、債権者と債務者との経済的関係じ、「負ふ田や個人的義務の感情」 (das Gefühl der Schuld, der persönlichen Verpflichtung) の起源 (Ursprung) が存する (Vgl. GM, S. 305 f.)。つまり、物質的経済的負債 (Schulden) から道徳的負ふ田 (Schuld) が発生するのである (Vgl. GM, S. 297.)。

「債権者と債務者の契約関係」 (GM, S. 298.) が破られる、債権者が損害を被る。刑罰 (Strafe) は、いの損害の賠償法であり、債務者が損害を賠償できない場合、債務者の最低限の所有物たる彼の身体が抵当に入れられる。したがつての場合、刑罰は債権者が債務者に對して苦惱を与える (das Leiden-machen) (GM, S. 300.) によって快樂を得る精算形式 (Ausgleichsform) として機能する。

しかし、「敵意、殘虐さ、迫害や襲撃や変化や破壊における快樂」 (GM, S. 323.)、つまり苦惱を与える快樂が自身へと向けられたとき、「疚しき良心」 (schlechtes Gewissen) が生まれる。「疚しき良心」はつゞくよくな由来を持つ。債務者と債権者の関係が、まさ「現存してゐる者の、その先祖に對する關係」 (GM, S. 327.) のうちへと解釈し直される。先祖に途方もない負債を負つてゐると云う意識から、先祖は畏れの対象としての神的存在となり、「神

性に対する負債を持つてゐる意識」(das Bewusstsein, Schulden gegen die Gottheit zu haben) (GM, S. 329.) が生じ、やがて「神性に対する負い目の感情」(das Schuldgefühl gegen die Gottheit) (ebd.) へ転化する。ニーチェにとって、キリスト教いや、最大の負い目の感情を地上にみだらしたのであつた。キリスト教は、神が人となって磔刑に処せられる所以によつて、神自身が人間の負い目のために自己を犠牲にして、神自身が身をもつて人間にために負債を贖い、「愛から……、彼の債務者への愛から、債権者自身が債務者のために犠牲になる」(GM, S. 331.) 宗教とされる。ニーチェのキリスト教において、「疚しい良心」は完成をみる。本来なら自己の外へ向かへざる、苦悩を与える快楽が内面化 (Verinnerlichung) やれ、無限の負い目によって凄絶な自己呵責を行つゝとは、必然的に、自己自身の生に対する否定へと向かつ。それゆえ、ニーチェは「疚しい良心」のうちに、「今日まで人間において猛威を振るつてゐた、最も恐ろしい病気」(GM, S. 333.) を看取する。つまり、「疚しい良心」が生における苦悩の対処法と結びついて捉えられるとき、「病気」が看取られるのである。苦悩そのものは、なんら道徳的に断罪されるべきものではない。苦悩が自己の生を否定する論拠 (Argument) となるが、ニーチェはそこに「病気」をみる。ニーチェの「病気」は、明らかに害悪として把握されてゐる。されば、批判的認識をもたらす「病気」とは矛盾しているのであらうか。

「序」において指摘したように、『道徳の系譜』第二論文において、「患者は健康者にとって最大の危険である。強者にむけた災いは最強者からではなく、最弱者から来る」(GM, S. 367f.) と述べられてゐる。されば、「患者」は「弱者」と対応し、「強者」についての悪弊、害悪として把握されてゐる。「患者」 - 「弱者」の類型として登場するのは、「禁欲主義的僧侶」(der asketische Priester) である。「禁

「欲主義的理想」(das asketische Ideal) は、「清貧」(Armut)、「謙虚」(Demuth)、「贞潔」(Keuschheit) として形容される。ただし、されば、支配的精神性(dominirende Geistigkeit)としての「偉大な、実り豊かな、創意に富むあらゆる精神の生」(GM, S. 352.) において現れるものあり、自己の自惚れや放縱な官能性を制御するために用いられる。

問題となるのは、「禁欲主義的僧侶の側からのわれわれの生の評価」(GM, S. 362.) である。「禁欲主義的僧侶」が、「苦惱者に対する支配」(die Herrschaft über Leidende) (GM, S. 372.) を行つ。彼らは、心を責めらるる苦痛に対処するために、苦惱者が「私は悩んでるよ、人にかへ誰かがそれについて罪責があるに違ひない」(GM, S. 375.) と推察するのに対して、「汝自身がただ汝に罪責があるのだ」(ebd.) と囁きかける。負う目の感情が利用され、「疚しき良心」が苦惱者に深く植え付けられてゆく。そして、苦惱するものの怨恨は、自己の外部へと向けられるいふなく、「禁欲主義的僧侶」の言葉にたゞいかれ、そのルサンチマンは自己へと向けられるようになる。それゆゑ、「僧侶とはルサンチマンの方向を切り換える者」(GM, S. 373.) である。だから、「禁欲主義的僧侶」は「病者」を「健康」と回復させるのではなく、むしろ苦惱者をより一層「病氣」にする。

「禁欲主義的僧侶」が掲げる「禁欲主義的理想」は、生が自らの力を能動的に発現するのを妨げ、自己自身へ向けられる、反転された攻撃性にて反動的にないめるを得ない。そのかぎりにおいて、「禁欲主義的理想」は「生に抗する生」(Leben gegen Leben) を意味する。つまり、それは一つの自己矛盾(Selbstwiderspruch)である。だが、「チヒは、やがて」「禁欲主義的僧侶」の心性を解釈し、その禁欲主義的な生の形式が存在するのは、自己の生を保持するためであるといふを見抜いている。禁欲主義的生は、自己保存のために生の否定を行う反動的なり方な

のである。リーチはいはりば「病理性」(Krankhaftigkeit) (GM, S. 366.) を看取する。⁽⁵⁾

以上のように、生に到来する苦悩を、生に対する反駁だと解釈し、且「」の生の否定へと向かう状態が「病気」といわれるが、「病気」に伴う苦悩に対する解釈の方式のうちに存在する「病理性」こそ問題なのである。このように観点そのものは、「病気」と「健康」を反復し、生における「病気の価値」を認識する」とから初めて可能となる。苦悩を生における刺激剤として捉えるか、苦悩ゆえに生を否定し、苦痛に対する感覚を鈍麻させる鎮静剤を求めるかによつて、「健康者」と「病者」との区別が生じる。

だから、リーチは、「あらゆる病理性 (krankhaft) 特質が私には欠けてゐる。私は重い病気の時期においてやや、病理的にはならなかつた」 (EH, S. 296.) と語るのである。

注

リーチの著作・遺稿からの引用は、下記の全集に拠つた。なお、引用したドイツ語は、下記の全集の古い書体の抄記だ。

Nietzsche, Friedrich: *Sämtliche Werke*, Kritische Studienausgabe in 15 Einzelbänden (KSA. ルッカハ)，hrsg. v. G. Colli und M. Montinari, Deutscher Taschenbuch Verlag de Gruyter, Berlin/New York, 1988.

本文中の引用箇所には著書名の略記・頁数を記す。「遺稿」には卷数を並記する。

なお、邦訳として、白水社版および理想社版のリーチ全集を参照した。

MA I: *Menschliches, Allmenschliches*, I, KSA. 2. (『人間的、あまりに人間的』第一巻)

MA II: *Menschliches, Allmenschliches*, II, KSA. 2. (『人間的、あまりに人間的』第二巻)

FW: *Die fröhliche Wissenschaft*, KSA. 3. (『祝祭の知識』)

JGB: *Jenseits von Gut und Böse*, KSA. 5. (『善悪の彼岸』)

GM: *Zur Genealogie der Moral*, KSA. 5. (『道徳の系譜』)

FWA: *Der Fall Wagner*, KSA. 6. (『ドーグターの場合は』)

EH: *Ecce homo*, KSA. 6. (『人の人を見よ』)

NF: *Nachgelassene Fragmente*, KSA. 7-13. (『遺められた断想』)

(1) 本稿では「ニーチェ」の経験した「病気」に関して、それを疾病分類学的・病跡学的に回定するには意図してゐる。

(a) *Nietzsche Briefwechsel*, Kritische Gesamtausgabe, Abt. 2, Bd. 5, hrsg. v. G. Colli und M. Montinari, Walter de Gruyter, Berlin/New York, 1980, S. 104.

(b) Vgl. GM, S. 367. 通常の状態が「正常な状態を意味しない。むしろニーチェは、人間における「病理性」に常識(Normalität)をもたらす。

(4) ニーチェ自身の「病気」を、日常の生のあり方からの距離化(Distanzierung)による理解に置くことは、この文献を参照。Stegmaier, Werner: *Nietzsches >Genealogie der Moral<*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt, 1994, S. 48f.

(c) Vgl. NF, KSA. 13, S. 250f. ニーチェは、「受け継がれるものは病気ではない、病理性である」と捉える。「病気」と「健康」は本質的に異なるのではなく、両者の生存のあり方は、度合との違い(Gradunterschied)である。「病理性」は、いじめは欲求、快不快の感情、力への意志等の「弱化」として現れる。いった衰弱状態を「ある種の正当化、道徳化(Moralisierung)」還元すれば、ある解釈によって克服しようとする場合、そこに「治療における謎った措置」(der Fehlgriff in der Behandlung)が見出される。

(大学院後期課程学生)